

総 会 開 催 結 果

作成日：令和2年3月10日

1	総会名	令和2年2月 大槌町農業委員会定例総会			
2	開催日時	令和2年2月26日（水） 午前10時00分			
3	開催場所	大槌町役場3階 中会議室			
4	出席者の 状況 ○：出席 ×：欠席	農 業 委 員			
		議席番号	役 職	氏 名	出欠
		8	会長	佐々木 重吾	○
		7	会長職務代理者	阿部 義正	○
		1		三浦 英俊	○
		2		阿部 成子	○
		3		北田 和紀	○
		5		藤原 長英	○
		6		兼澤 修悟	○
		農地利用最適化推進委員			
		担当地域		氏 名	出欠
		金沢	三浦 幸保		×
			阿部 美智子		○
		小澁	藤原 市之助		○
			川崎 郷泉		○
上京・町方・吉里吉里・浪板	佐々木 和之		○		
	三浦 茂男		○		
農業委員会事務局		事務局長 岡本 克美	主幹 祝田 茂		
5	議 事			付議	承認
	報 告	・令和元年度市町村農業委員会会長・事務局長研修会及び会議（2/18～19）			
	議 案	・農地利用集積計画による利用権設定（案）について		1	1
		・農地法適用外証明願について		1	1
・令和元年大槌町農地賃借料情報の公表について		1	1		
6	その他	・連絡事項等（次回の現地調査、総会の日程、研修について）			

総 会 議 事 録

議 長

【開会 午前10時00分】

お疲れ様です。

世の中は、コロナウィルスで大騒ぎになっておりまして、テレビの報道番組で株価などを見ると日本だけでなく世界中で経済の停滞が始まるような気がして、ちょっと怖いなあという気がしています。

ところで、2月18日から19日にかけて「農業委員会会長・事務局長会議」が盛岡でありまして、いろいろ話を聞いてまいりました。

その中でマスタープランの実質化について、各市町村の進捗状況を聞いてきました。すでに全部決まったところは、まだまだなくて、今、盛んにやっているという状況のようです。4つの市町村の事例共有もあり、聞いた中では、大槌と同じように農家組合単位で話し合いを進めているところや、公民館単位など、それぞれの地域の区割りがありました。中でも住田町の例を挙げますと、座談会をワークショップ形式で行い、地域の人たちが話し合いを進めながら地図に色塗りをしていく、というものでした。これは、結構参考になるかなと思って帰ってきました。中々（平場に比べると）難しいけれど、中山間なりの農地の最適な利用方法を出していけるといいなと思います。

それでは、定刻となりましたので、只今より令和2年2月大槌町農業委員会総会を開催いたします。

本日の農業委員の出席状況を報告いたします。委員の定数7名全員の出席で過半数に達しておりますので、本日の総会は成立しておりますことを報告いたします。（推進委員からは、三浦幸保委員より欠席の旨連絡いただいております。）

【日程第1「会期の決定」】

日程第1 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。令和2年1月総会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

異議なしと認め、会期は、本日1日間と決定いたしました。

【日程第2「議事録署名委員の指名」】

日程第2 議事録署名委員の指名を行います。私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

ご異議ございませんので、6番 兼澤修悟委員と7番 阿部義正会長職務代理者を指名いたします。よろしく願いいたします。

【日程第3「諸般の報告」】

日程第3 諸般の報告を行います。では、事務局、お願いいたします。

事務局長	<p>1 令和元年度市町村農業委員会会長・事務局長研修会及び会議</p> <p>日 時 令和2年 2月18日(火)～19日(水)</p> <p>場 所 ホテル紫苑(盛岡)</p> <p>出席者 佐々木重吾会長</p>
議 長	<p>【日程第4「議案第23号 農地利用集積計画による利用権設定(案)について」】</p> <p>続きまして 日程第4 議案第23号「農地利用集積計画による利用権設定(案)」について番号1を報告いたします。事務局より資料の朗読と説明をお願いいたします。</p>
事務局長	<p>※<資料1>2020.2.26 議案を朗読</p>
議 長	<p>只今の事務局の説明に関連して、これの立会に当たられました、藤原長英委員、佐々木和之推進委員から所見を伺います。</p>
藤原長英委員	<p>ここは、●●さんの所有地なんですけれども、8ページの図面にあるように、「9-1」のほんの一割程度の部分しか耕作しておらず、他は今後も作付けの予定はないとのことで売買先を模索していたところ、入札する■■■■氏と合議に達したということです。このことで、今後も農地として利用されていくことになるので問題ないと思います。以上です。</p>
議 長	<p>それでは、質疑に入ります。只今の地区担当委員、事務局からの説明について、発言のある方は、挙手願います。</p>
阿部義正会長職務代理者	<p>説明の中で、現況地目が「畑」とあって、利用内容が「水田」と「畑」になっていますが、■■さんが買い取って畑の一部を水田に変えて使うという解釈でいいのですか。</p>
事務局主幹	<p>地目は「畑」なのですが、現況がすでに「水田」と「畑」となっています。</p>
阿部美智子推進委員	<p>地目が「畑」ってなっていますが、現実的に駐車場というか雑種地になっていますけれどもね。苗を運ぶときにいつもここに車を止めているから。ほとんど畑という状態にはなっていません。</p>
藤原長英委員	<p>「■■-■■」と「■■-■■」の境目の三角の部分で自家栽培をして自分の所の分だけ作っているようです。</p>
阿部義正会長職務代理者	<p>今まで農業委員やってきて、今回のように議案書に「金額」まで記載されているケースは初めて見たね。</p>
事務局主幹	<p>震災前は、農地利用集積計画ということで、議案に出したこともあったようです。震災後、大槌町では(同様のケースを)すべて第3条として申請してました。他市町村ではよくあるケースです。</p> <p>で、この場合は金額も明記する必要があるので、今回のような記載内容となりました。</p>
三浦茂男推進委員	<p>面積的に金額が入っていた、というのは初めてですけど、■■さんが今後はこの土地を営農していくのでしょうか。ぜひ土地がまとまるので、耕作地に復旧させるのを期待したいと思っています。</p>

阿部義正会長職務 代理者	今の茂男さんの話に関連してなのですが、何年か前に■■さんが（第3条申請で）△△△△さんの農地を購入した件がありますが、実際にそこは耕作しているのですか？
藤原市之助推進 委員	はい。耕作しています。
議 長	今時、中々ない話ですね。 よろしいですか。それでは、採決いたします。 原案のとおり、賛成の方は挙手をお願いいたします。 (全員賛成) 全員賛成ですので、役場産業振興課に公告を要請いたします。 【日程第5「議案第24号 農地法適用外証明願について」】 続きまして 日程第5 議案第24号「農地法適用外証明願」について番号15を上程します。事務局より資料の朗読と説明をお願いいたします。
事務局長	※<資料1>2020.2.26 議案を朗読
議 長	只今の事務局の説明に関連して、これの立会に当たられました、北田和紀委員、佐々木和之推進委員から所見を伺います。
北田和紀委員	現地確認当日は申請人本人の立ち合いはなかったのですが、「■■番」の土地については、雑木や松や、杉、あるいは庭木としていたものがそのまま伸びたような状態のもの、そして流木が散見されていまして。その木の間あたりに漁具や船が置いてあり、とても農地とは言えず、雑種地としか言えないな、と思って見てまいりました。 あと「■■番」については、土地の一角に小屋のようなものが建っていたり、ここも雑木や年数の経った木の伐採された後の切り株があちこちに散見されていまして。また、リヤカーの残骸が捨ててあって、同じく農地としては見れない状態でした。 いずれも、農地として復活は無理であろうかと思われまます。以上です。
議 長	農地法の適用外証明願に基づく証明の検討事項について、事務局から補足説明をお願いいたします。
事務局長	農地法の適用外証明の範囲に掲げる、「その他農地または採草放牧地以外になってから長年月を経過した土地で、農地または採草放牧地として復旧することが著しく困難と認められるもの」に該当すると判断されますので、証明をしても問題ないと思われまます。
議 長	それでは、質疑に入ります。只今の地区担当委員、事務局からの説明について、発言のある方は挙手願います。 (質問、意見なし) よろしいですか。それでは採決いたします。

	<p>原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>全員賛成ですので、原案のとおり「相当」として「農地法の適用外証明願いに係る現地確認書」の(写し)を沿岸広域振興局へ送付いたします。</p> <p>【日程第6「議案第25号 令和元年大槌町農地賃借料情報の公表について」】 続きまして、日程第6 議案第25号「令和元年大槌町農地賃借料情報の公表」について を上程します。 事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。</p>
事務局長	※<資料1>2020.2.26 議案を朗読
議長	それでは、質疑に入ります。只今の事務局からの説明について、発言のある方は、挙手願います。
阿部義正会長職務代理者	岩手県の平均はどのくらいなのですか？
事務局長	こちらは、来月に改めて報告いたします。
北田和紀委員	12月までに締結されたものを基準にして算出されたものとのことですが、これ以外に締結しているものってあるのですか？この7件だけですか？
議長	<p>これは中間管理事業によるものです。岩手県農業公社との間で締結されたものです。</p> <p>よろしいですか。それでは採決いたします。</p> <p>原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>全員賛成ですので、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>本日の議案は以上です。その他として、何かありますか。</p>
事務局主幹	<p>●農振除外対象の仮設住宅跡地の今後の対応の流れについて</p> <p>この件に関しては、先月、産業振興課の佐藤主事から話があった通りですが、農地復旧を希望しない地権者の方の土地に関しては、「適用外証明願」を出してもらい、3月の総会にかけて農地から外す、という手順を取りたいと思います。</p> <p>いつもであれば、現地確認をするのですが、仮設住宅跡地であること、事前に佐藤主事が現地確認をしていることから、割愛の予定でおりますが、お手元の位置図をもとに何かお気づきの点があれば、現地を確認いただき、来月総会時に発言をお願いしたいと思っております。</p>
三浦茂男推進員	適用外になった後も有効に使える道があるといいのだが。

議長	他に何かありますか。
事務局長	<p>●今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 / 17 (火) 午前中・・・現地調査 ・ 3 / 24 (水) 午前10時～・・・総会
議長	ほかに何かございますか。
藤原市之助推進委員	<p>マスタープラン実質化の話し合いを小鎗地区でやったんですが、その中で、ある人が仮設住宅の場合は農業委員会に届け出なくとも転用ができるという認識でいた人がいたものですから、そのあたりの説明を改めてする必要がありますと思います。</p> <p>先日は、振興局の人もいて説明をしてくれたので良かったのですが、他の地区にもいるかもしれないので。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>市之助さんの発言のように、実は、盛岡でやった会長会議で要望が出て、総会終了してすぐに散会するのはどうか、そのあとに少しでも情報交換や意見交換の時間をとってみては、ということでした。</p> <p>ということで、私からも話をいたします。</p> <p>上京地区も実質化の話し合いをやったんですが、集落の今後の方向性を話し、農地の在り方について話しました。そこで見えてきたのは、「制度をわかっていない」ということでした。</p> <p>うちの方の集落だけで言えば、将来自分の農地をどうするかという問いに対し「耕作放棄」が一番多くありました。「貸す」よりも多いわけだ。結局、中間管理事業であったり、農業委員会の利用権設定だったり、色んな方法があるんだけどそれ自体を知らない、ということになるんだよね。</p> <p>そうすると、俺たちはこれまで何をしてきたのか、という話になってきてしまうんだよね。ちゃんと説明していないから、分からない、分からないから聞かない、聞かれないから説明しない、という悪循環の中で、今回のアンケート結果のような数字が出てきたんだなあと思いました。</p> <p>今後も話し合いの場があると思うので、そこで制度の話をするとういと思えます。</p> <p>パンフレットはどの家にもあると思うんだよね。けれど、読まない。だから皆さんには、何かの機会に改めて説明をしていただければいいかなと思います。</p> <p>よろしくお願いします。</p> <p>以上ですが、他になれば、以上で本日の日程は全部終了いたしました。</p> <p>また、これをもって、本日の会議を閉じ、農業委員会2月総会を閉会いたします。ご苦労様でした。</p> <p>【閉会 午前10時35分】</p>